

「研究フォーラム」の開催に寄せて



井原 健雄

(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

本年8月11日(土)の午後、サンポートホール高松に於いて《四国における交流・移住施策の取り組みの現状と課題》と題する「研究フォーラム」が開催された。この「研究フォーラム」は、日本計画行政学会四国支部の研究活動の一環として行われたもので、その企画立案から運営全般にわたっては、現在、本学会の理事を担当しておられる高松大学教授の正岡利朗氏の献身的なご配慮とご努力によるものであった。その証左として、概ね2か月ほど前のある日に、筆者は、思い掛けなくも同氏より、つぎのような趣旨のメールを受け取った。

「今回の研究会は近藤支部長より、当方がマネジメントを任せて頂き、遣り易いテーマということで〈移住・交流施策〉にしました。支部長と相談し、ゲストスピーカーの選定や依頼などを現在行っているところである」という。そして、「現在の案は、添付ファイルのようになっているので、ご一読下さい。」「行政側(県の担当者)の報告を聞いて、我々研究者の立場からの意見をその場で述べるのが望ましいわけです。」そこで、筆者(井原)に対して、「そのコメントを10分程度の時間で述べて頂きたいのですが、如何でしょうか」とのことであった。

これを受けて、筆者は、まず、テーマ設定の趣旨に着目すると、「昨今の人口減少への対応として、四国における各県・市町村レベルでの人口確保策が展開されつつあるが、その取り組みの現状は、全般的に全国の先進地に比べて低調である。そこで、全国の交流・移住施策の取り組み事例や意義、最新の動向などについての概要を紹介した上で、四国内での取り組みとその課題などを報告し、四国の自治体間での取り組み意識の共有とその向上を期待して本研究フォーラムを開催する」と明記されていた。また、かかる「研究フォーラム」の構成(案)が、つぎようになっていた。

(基調講演)

「都市と農村の交流・移住施策

の取り組みの現状と課題」

NPO法人ふるさと回帰支援センター

大阪事務所所長 植本真砂子氏

(討論会)

「交流・移住施策の促進に向けて」

コーディネータ 本学会理事 正岡利朗氏

高知県における取り組み事例

高知県産業振興推進部 竹崎秀樹氏

徳島県における取り組み事例

徳島県政策創造部 藤井大輔氏

四国における取り組み事例

四国経済産業局総務企画部 西川裕泰氏

しかも、この研究フォーラムの「討論会」でのコーディネータ役を、正岡利朗氏自らが担当することになっていたことから、筆者としてはその趣旨説明と構成(案)の適合性に配慮して、要請された〈取り組み事例に対するコメント〉の提起を引き受けることにした。

とはいえ、実際にその業務を行おうとすると、予め想定していた事態とは全く異なるような事態への対応を心ならずも余儀なくされることになった。なぜなら、当初の予定では「10分程度のコメント」という〈時間制約〉を承っていたが、実際には、各報告者による報告時間がそれぞれ少しずつ延びたことにより、〈質疑応答〉の時間が残り少なくなり、その結果、本討論会のコーディネータから、筆者に対して「コメントの時間は5分以内で行うように」という(まさに非情とも思える)極めて強い指示があった。(もとより、広範多岐にわたる報告内容についての総括的なコメントを10分程度で行って欲しいとの要請を受けて、筆者自身、予め覚悟はしていたが、さらにそれを5分以内で行う結果になろうとは、全く想定すらしていなかった。)

そこで、急遽、覚悟を決めて、筆者の採った対応は、つぎの2つに大別される。その1つは、各報告者に対する質問の提起である。その具休として、基調講演をされた植本氏には、「ふるさと回帰」の「ふるさと」とは何か、と。また、竹崎氏には、つねに「危機感」をもたねば(移住は)出来ないのか、と。さらに、藤井氏には、「とくしま集落再生プロジェクト」の帰結をどのように理解しているのか、と。そして、西川氏には、四国を「課題先進地域」として捉えておられるが、課題解決の最適解の具体的内容は何か、と。加えて、もう1つの対応は、〈四国における交流・移住施策の取り組みの現状と課題〉に関わる基本問題として、つぎの3点を指摘した。第1点は、「四国」という地域の多様性についての認識についてである。第2点は、「交流」と「移住」か、それとも「移住」と「交流」か、という基本問題についての所見である。そして、第3点は、政策志向の考え方から、「政策主体」(すなわち、移住交流希望者+自治体+企業)間の役割分担の明確化についてである。

NEWS
1

高松市と災害時のLPガス供給で
協定締結

香川エルピーガスクリン
協同組合

7月19日、香川エルピーガスクリン協同組合（三好忠廣理事長）は香川県エルピーガス協会高松支部と共に高松市との間で災害時のプロパンガスの供給について協定を締結し、高松市役所（高松市番町）において、調印式を行いました。

電気や都市ガスなどのエネルギーは地震等の災害により設備が壊れると供給が止まってしまう。プロパンガスは分散型エネルギーで災害時にはいち早く駆けつけ援助ができます。加えてガソリンや軽油にくらべ放置劣化が少ない利点があり、発電機も始動が容易にできます。

同組合では、プロパンガスを使用する災害援助キットを朝日町・松縄町・三条町・香南町の4カ所に設置しています。災害援助キットはプロパンガスを使用して発電を行い、給湯器・炊飯器などが一体型になっており、1台で何役もこなし、台車に乗っていて運びやすく便利です。

災害援助キットは一度に80人分程度の煮炊きができ、防災訓練などやイベントなどで貸出し、メンテナンス等も定期的に行い、もしもの時に使用できるよう、万全に整えています。



▲調印式の様子



▲災害援助キット

NEWS
2

「タクシー生誕100周年感謝祭」
を開催

香川県タクシー協同組合

8月5日、香川県タクシー協同組合（川畑政廣理事長）は、高松丸亀町壱番街前ドーム広場（高松市丸亀町）で「タクシー生誕100周年感謝祭」を開催しました。

このイベントは我が国のタクシー事業が今年100周年を迎えたことを記念したもので、パネルクイズ、カラーコーンペインティング、お笑いライブ、うちの配布などが行われました。

アーティストのあきやましんごさんを招いたカラーコーンペインティングではたくさんの子供達が一生涯懸命ペインティングしました。

できあがったカラーコーンは丸亀町商店街に寄贈され、駐輪禁止等の表示のために使用されます。

また、パネルクイズに参加した子供たちには参加賞としてポップコーンがプレゼントされました。

商店街を訪れた買い物客や家族連れは、展示されていた珍しいタクシーや介護タクシーに見入っていました。

川畑理事長は「これからもタクシーが地域社会に貢献できるように努めていきたい」と語られていました。



▲コーンペインティングの様子



▲ポップコーンを受け取る女の子

「組合ニュース」は組合活動のPRやイベントの告知や紹介にご活用下さい。掲載のお問い合わせは本会吉見までご連絡下さい。

中央会だより 1

2012国際協同組合年香川県記念行事を開催

～協同組合がよりよい社会を築きます～

今年2012年は、国連が「国際協同組合年」と定めた年であり、各国の協同組合関係組織等が、この国際年を契機に協同組合を振興し、社会・経済に対する貢献への認知度を高める取り組みを行っており、国内各地においても様々な催しを実施されています。

本県では、本会等8団体の代表が「2012国際協同組合年香川県記念行事実行委員会」発起人となり、協同組合間の連携を深め、県民への認知度を高める記念行事の開催を進めています。

「協同組合学習会」を開催

7月28日、高松商工会議所大ホール（高松市番町）において、本会をはじめ香川県実行委員会構成団体の役職員200人が出席。協同組合の社会的役割についてあらためて理解し、団体間の連携を深めることを目的に「協同組合学習会」を開催しました。

実行委員会代表の宮武利弘氏（香川県農業協同組合中央会会長）の開会挨拶、「国際協同組合年における取り組み概要」説明に続いて、「原子力災害と協同組合～放射能汚染から食と農の再生～」を演題に福島大学経済経営学類・准教授の小山良太氏が、災害後の福島の農作物の現状と今後の対策、協同組合の役割などについて講演を行いました。

また、2012国際協同組合年後援番組「絆街道をゆく、協同組合の父フリードリッヒ・ライファイゼンの軌跡」を上映し、協同組合運動発祥の歴史についても詳しく学びました。



▲学習会には200人が出席

「協同組合パネル展」を開催

8月6日、本会等で構成する実行委員会は、サンポートホール高松「コミュニケーションプラザ」（高松市サンポート）において「協同組合パネル展」のオープニングセレモニーを開催しました。

初めに、実行委員会の宮武代表が、協同組合が担う社会的、経済的役割を広く伝えるためにパネル展を開催する旨の挨拶に続いて、本会・国東照正会長をはじめパネル出展団体の代表者7人がテープカットを行いました。

パネル展は8月6日から12日までの1週間にわたって開催し、本会をはじめ下記の8団体が作成したPRパネル等を展示するとともに、期間中は、協同組合学習会で使用したDVD上映や関連パンフレット、記念グッズの配布を行いました。

【パネル出展団体】

- ・香川県漁業協同組合連合会
- ・香川県森林組合連合会
- ・香川県生活協同組合連合会
- ・香川県信用組合
- ・香川県中小企業団体中央会
- ・JAグループ香川
- ・四国労働金庫
- ・日本労働者協同組合連合会センター事業団（順不同）



▲パネル展示



▲オープニングのテープカット

FROM青年部

“留学生と青年経営者の集い”を開催

7月17日、本会青年部は、香川大学(高松市幸町)において、“留学生と青年経営者の集い”を開催、本会より7名、留学生7名の計14名が参加しました。

年々増加している外国人留学生は、高度外国人人材として活躍が期待されていますが、関心を持ちながらも実態を知らないために採用を躊躇している企業も見受けられます。

青年部では香川大学国際グループと連携し、交流を通じて「生の留学生像」「企業が求める留学生像」「留学生が求める企業像」等を探り、相互理解を図ることを目的に、今回初めて開催したものです。

香川大学留学生センター長・ロン教授、本会土居正明青年部会長の挨拶の後、2グループに分かれてディスカッションを行いました。

留学生より「採用に当たって年齢と就労経験のどちらを重視するのか」「言葉の壁をどう克服すればよいのか」等の様々な質問があり、青年部会員は「日本での就労には言葉や民族性の違いなど種々の課題があると思うが、その克服には日々の積み重ね、経験がなによりも大切。何事にも果敢に挑戦してほしい」とアドバイスしていました。

今回は中国人留学生のみの参加でしたが、今後も継続して実施し、様々な国の方と交流できる機会を持てればと思っています。



▲“集い”の様子

FROM青年部

定款に青年部は明記されていますか？

組合内で青年部の必要性は認められており、重要な役割を担って精力的に活動しているにも関わらず、親組合の定款に明記されていない場合があります。組合における青年部の必要性や活動内容を重視し、対外的な信頼を高めるためにも、親組合の定款に「青年部」の規定を明記するよう心がけましょう。

【定款参考例】

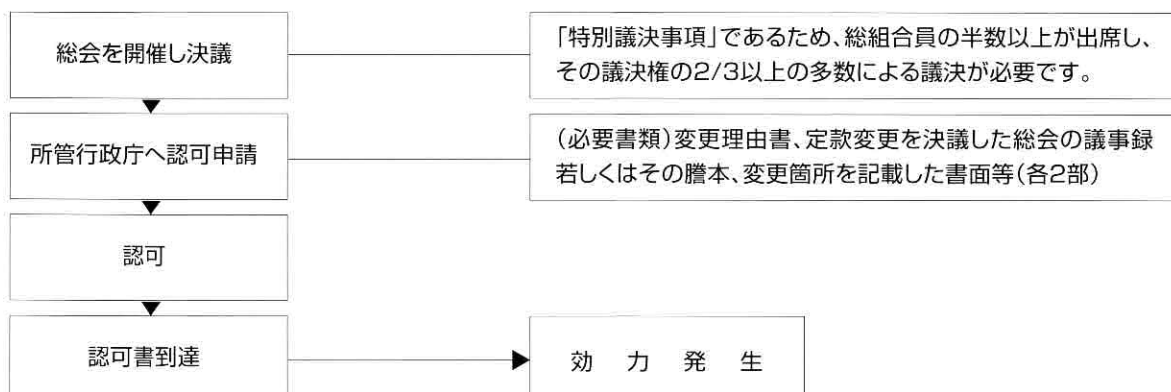
第6章 総会、理事会、委員会及び青年部

(青年部)

第〇〇条 本組合に青年部を置く。

2 青年部について必要な事項は、規約で定める。

【定款変更の手順】



☆申請手続等でご不明な点は、本会(087-851-8311)までご相談下さい。

お知らせ 1

検定試験を受けて組合士になろう

中小企業組合士とは、検定試験に合格し、実務経験が3年以上ある方に与えられる称号です。
事業協同組合等の組合運営などで役立ちます。

<試験概要>

- 試験日:平成24年12月2日(日)
- 試験地:マリンパレスさぬき(高松会場)
(高松市福岡町二丁目3番4号)
- 受験料:5,000円(一部科目免除者は3,000円)
- 受験科目:組合会計・組合制度・組合運営
- 願書受付期間:平成24年9月3日(月)～10月15日(月)
- 受験申込:願書に受験料を添えて、香川県中央会までお申し込み下さい。
- 合格発表:平成25年3月1日

URL:<http://www.chuokai.or.jp/test/test.htm>



※詳しくは香川県中央会総務企画部(087-851-8311)までお問い合わせ下さい。

お知らせ 2

一般事業主行動計画の策定・届出、公表・周知が義務となります

平成23年4月1日からは、行動計画の策定・届出、公表・周知が、従業員101人以上の企業に義務づけられるようになりました。(100人以下の企業は努力義務です)

行動計画には、(1)計画期間、(2)目標、(3)目標を達成するための対策とその実施時期の3つを定める必要があります。

- ①仕事と子育てに関する雇用環境の整備状況や労働者のニーズを把握しましょう!
- ②計画期間を設定しましょう!
- ③行動計画に掲げる目標を設定しましょう!
- ④目標を達成するための対策を立てましょう!
- ⑤行動計画の策定→行動計画策定届を香川労働局雇用均等室へ提出しましょう!
- ⑥行動計画を実施しましょう!
- ⑦次期行動計画を策定しましょう! → ①にもどる
- ⑧認定を受けましょう!

事業主は、雇用環境の整備について適切な行動計画を策定したこと、その計画に定めた目標を達成したことなどの一定の要件を満たす場合に、申請を行うことにより都道府県労働局長の認定を受ける。

●お問い合わせ先

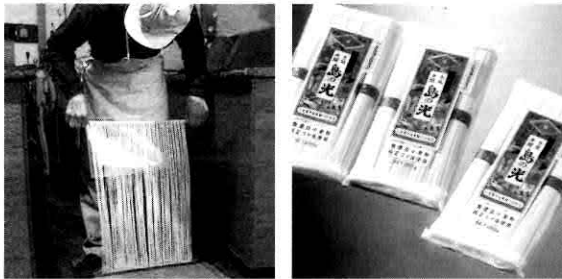
香川県中小企業団体中央会 連携支援部(TEL:087-851-8311)
香川労働局雇用均等室 (TEL:087-811-8924)

平成23年度に「組合資料収集加工事業」にて香川県で調査させていただきました2組合を紹介します。

テーマ 地場産業

小豆島手延素麺協同組合

歴史ある手延べ素麺ブランド「島の光」の誇りと品質を維持するために、共同購入、品質管理、一括販売を実施



▲島の光

住所：〒761-4397
香川県小豆郡小豆島町池田 1031 番地
設立：昭和26年10月
出資金：39,722千円
電話：0879-75-0039
URL：<http://www.shimano hikari.or.jp/index.shtml>
業種：手延素麺製造業
組合員数：137人
組合専従者：19人

手延べ素麺ブランドの誇りと品質維持に注力

背景と目的

組合の歴史は古く、明治35年頃から任意組合として活動しており、組合設立は昭和26年10月である。主な事業は「原料・資材の共同購入」、「手延べ素麺の共同販売、共同検査」で、設立時に組合ブランド「島の光」を商標登録し、このブランド名にて組合を窓口として一括販売している。また、製品の統一化とコスト引き下げのために組合員の使用する原料(小麦粉・食用油)を共同購入している。

事業・活動の内容

「島の光」の五大特徴は、①良質粉使用、②熟成製造、③ゴマ油使用、④天日(自然)乾燥、⑤全品箱毎検査である。この品質を担保するために「組合検査員」を配置する。組合検査員(通常2名、繁忙期4名体制)は、逐次、小豆島内の組合員の製造所に出向き、出荷(箱詰め)前の商品について、上記の①～④がきちんと守られているか、全品検査を行う。

また、各組合員には「手延べそうめん類製造作業についての製麺技能士」の国家資格取得を奨励するなど、徹底した品質管理を行っている。このように多大な努力を払って「島の光」

ブランドの維持に注力しているが、これは常に達成し続けなければならない目標である。

伝統を守るかたわら、「オリーブそうめん」や「カップそうめん」を作ったりするなど、チャレンジ意欲もある。また、青年部を中心に「イメージキャラクター」を採用したり、「レシピコンテスト」を開催したり、小豆島内で「そうめん流し」を企画実施するなど、近年は広報活動にも力を入れている。

成果

「営業は組合、生産は組合員」との機能分化が徹底しており、組合は、営業へ注力することが、一方、生産者は、品質を維持することがブランドの維持に繋がるということをそれぞれ十分自覚している。

組合員の高齢化がやはり懸念されている。経営の安定性を強化して、スムーズに2代目が継げるような働きかけをしたい。また、新規参入者を歓迎する方向に転換している。しかし、素麺製造には数千万円の初期投資が必要で、これが参入障壁となっている。その他にも、近年は工場見学ツアーなどが流行っているとのことで、広報活動の一環として「製造所体験」なども企画したい。

香川県造園事業協同組合

第1回官公需適格組合証明を平成17年8月に取得し、公園緑地の維持管理を業務とする指定管理業務の共同受注を組合として行っている。



▲組合の管理する公園



▲公園でのイベント

住 所 :〒761-8026
香川県高松市鬼無町 741 番地
設 立 : 昭和 63 年 3 月
出 資 金 : 47,120 千円
電 話 : 087-881-0772
URL : <http://www.kagawa-zouenkumiai.jp/>
業 種 : 造園工事業
組合員数 : 53 人
組合専従者 : 2 人

官公需適格組合として、指定管理業務の共同受注を実現

背景と目的

昭和63年3月、高松市造園事業協同組合として設立し、平成15年の地方自治法改正による「指定管理者制度」導入に際して、公園緑地の維持管理業務の受注を実現すべく定款変更を行った。指定管理者制度は、導入側からすれば、「経費削減」と「利用者に対するサービス向上」を同時に実現するべきものであり、これに適合する体制を整えられれば、組合員の経営状態の改善に資することが可能であると考えられる。そこで、理事会において研究を重ね、第1回官公需適格組合証明を平成17年8月に、指定管理業務の受注実現に向けて少しでも有利になるよう取得した。平成22年度実績で、指定管理業務の受注金額は262,980千円、案件数は高松市峰山公園他7件に上っている。

事業の内容

自治体の担当課より、指定管理者募集の案内がなされると、組合員に情報を開示し、共同受注への応募参加の意向を把握する。その後、参加の意向を示した組合員について、共同受注委員会で地域性をはじめとするさまざまな尺度により適格性を判断する。そして、参加の確定した組合員の中から「管理運

営責任会社」を選定する。管理運営責任会社には、比較的規模が大きい組合員が充てられる。その後、組合と参加組合員とが共同で事業計画書を策定して、応募する。指定管理者の最終的な選定は、提案した事業計画書の総合的な優劣で決定される。

このような共同受注体制を取ることで、各組合員にとっては、指定管理者案件の継続ができなかった場合のリスク軽減につながる。組合を通じて共同受注していることで、窓口が大きくなり、このことで社会的信用度が増したと理解している。

成 果

多くの組合員は、この仕組みを当初提示した際、おっかなびっくりであったが、現在は仕組みをよく理解している。そして、最近では、責任会社相互の情報交換も活発になり、多くの組合員にあっては、社員に「公園管理運営士」認定試験の受験を推奨し、積極的に共同受注に参加しようとしている。

今しばらくは公園緑地の案件に特化したい。組合は組合員に対してシンクタンクであり、コンサルタントでもあり、また外部に対しては総合的な窓口であると言うことを、各組合員は十分に理解して活動に参加していただきたく思っている。

景況は先行きに不安を抱える状況が続く

2012年7月

7月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-29.8ポイントで前月調査の-37.5ポイントから7.7ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-17ポイントで前月調査の-27.1ポイントから10.1ポイントの改善、収益DI値は-31.9ポイントで前月調査の-37.5ポイントから5.6ポイントの改善となり2ヶ月ぶりに主要指標全てで改善となった。しかしながら中小企業の景況は、コストダウン要請や取引先の海外生産・調達が拡大することによる受注減少への懸念、消費税増税等、先行きに不安を抱える状況が続いている。

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

| | 売上高 | 在庫数量 | 販売価格 | 取引条件 | 収益状況 | 資金繰り | 設備操業度 | 雇用人数 | 業界の景況 |
|------------------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| 製 造 業 | 食料品 | | | | | | | | |
| | 繊維・同製品 | | | | | | | | |
| | 木材・木製品 | | | | | | | | |
| | 印刷 | | | | | | | | |
| | 窯業・土石製品 | | | | | | | | |
| | 鉄鋼・金属製品 | | | | | | | | |
| | 一般機器製造業 | | | | | | | | |
| | 輸送用機器 | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | |
| 非 製 造 業 | 卸売業 | | | | | | — | | |
| | 小売業 | | | | | | — | | |
| | 商店街 | | | | | | — | | |
| | サービス業 | | — | | | | — | | |
| | 建設業 | | — | | | | — | | |
| | 運輸業 | | — | | | | — | | |
| | その他 | | — | | | | — | | |
| DI値(当月) | -17 | -16.7 | -19.1 | -14.8 | -31.9 | -23.4 | -8 | -4.2 | -29.8 |
| DI値(前月) | -27.1 | -16.7 | -18.7 | -14.5 | -37.5 | -25 | -12 | -6.3 | -37.5 |

| | | | | |
|------|---------|----------|------------|-------|
| 好 転 | やや好転 | 変わらず | やや悪化 | 悪 化 |
| 30以上 | 10~30未満 | 10未満~▲10 | ▲10超~▲30未満 | ▲30以上 |

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式: (「増加」「好転」した組合数 - 「減少」「悪化」した組合数) / 有効回答組合数 × 100

※ただし、在庫繰りについてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 今年梅雨が長く、梅雨明けが遅かったこともあり乾麺の売行きが例年よりかなり悪かったようである。(製粉製麺)
- 出荷高は対前年同月比91.4%。(調理食品)
- 最近の大豆相場の高騰により先行きに不安を感じている。また各スーパーの売上減少が製造メーカーにも影響を及ぼしているようです。(豆腐)
- お中元の売上は、各組合員とも前年並みの状況と推察される。今年の夏の電力需要削減への企業努力により計画停電は避けられそうであるが、この節電削減を企業の製造コストダウンに今後は繋げたいと考える。当組合も節電/トロールを毎日実施しているが、実質的な効果を期待したい。生揚げ荷量は前年同期比(4月~7月)で98.6%と微減傾向が続いている。(醤油)
- 出足は少し悪かったが、猛暑のため売上が昨年並みになってきた。(手延素麺)

【繊維・同製品】

- 今夏の盛暑にもかかわらず、UV手袋の販売は芳しくない。ゴルフ用手袋はここきて回復の兆しが見えてきた。(手袋)

【木材・木製品】

- マスコミ等では景気は上向いてきていると報道されているが、逆戻り感がある。組合全体を見ると業種によっては景況が良い事業所もあるが平均すると元に戻ったような気がする。ただ製品によっては若干売上を伸ばしている事業所もある。(家具)
- 消費税アップを見越してか、プレハブメーカー・ハウスメーカー・地元デベロッパーが何らかの営業方針の転換を図っており、資金力があるため優勢さを感じる。(製材)
- 木造住宅が減少する上に、ハウスメーカーが増えているため中小企業は益々厳しい業況である。(木材)

【印刷】

- 前月同様顕著な変化は見られない。業績としては前年実績をこらうじて確保できた状態です。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 組合地域内市況の悪化が続いている状態。当面、好転する要因がない。(生コンクリート)
- 注文件数がいまだに回復せず不安を感じる。(ブロック)
- 長雨が止んで7月は少し活気があったようである。短期的ではあるが売上増加の事業所も見られた。(石材加工)

【鉄鋼・金属】

- 取り扱った製品の種類によって忙しい事業所と概ね普通の事業所がある。総じて共通した課題は夏場の電力対策と水道用水の確保。この2つは事業を行う上での必須条件だけに各社とも節電節水に努めているところである。(鍛金)

【一般機器】

- 年初、円安傾向に向かうかに思われていた為替が高値安定で推移しており、鉄工業界は厳しい状況が続いている。特に造船並びに造船関連産業は14年不況が取り沙汰されており、13年以降の新規受注は韓国、中国の3分の1で、仕事量は今後半減する可能性が考えられる。船用、陸用の圧力容器は今年度いっぱい、時間外を含め確保しているが、価格は指値に近い額で、沖縄向けのLPGガス用1,750~3,500立米の製品を生産している。建設用クレーンは大型を主に生産台数を伸ばしており高水準の稼働率を維持している。地場の関連する中小鉄工業事業所も引き続き生産増である。公共事業が中心のフェンス製造、プラント配管工事は仕事量が大幅に減少、厳しい状況が続いている。総じて県内鉄工業は昨年同様に比べ収益、売上共に減少している。また、このたび組合員が破産申請を行った。金属製サッシ、ドアを製造していたが長引く建設不況と多額の焦げ付きがあり、経営回復に努力したが倒産に至った。(一般産業用機械・装置)

【輸送用機器】

- 組合脱退を検討している組合員がいるようです。景気は悪化しています。(造船)

【その他製造業】

- 7月は20日頃をピークに注文が目立って減少したように感じられる。オリンピックやサッカーのワールドカップ等世界的なイベントのある年はうちの受注が減少する傾向がある。(団扇)
- 7月の状況は梅雨明けから売上が増加していましたが、連日の猛暑で鈍ってきました。1ヶ月間の売上は前月と変わらない数字となりました。(綿寝具)

【小売業】

- 高温が続いているため、生鮮食料品よりお総菜を購入する買い物客が多く、野菜、果物の販売量が減っている。また昼間の買い物客も減少し、市場内での価格、量も落ちている。(青果物)
- 原油相場の不透明感を反映し元売りの週決め仕切りは値上げ、値下げが交錯していたが今週の仕切りはガソリンがリッター1円超の値上げとなった。最需要期を迎えてガソリン市況は停滞感が強かっただけに一部地域では反応が早く、小幡ながら即日転嫁の事例も散見された。最大の書き入れ時で値上げをためらうSSの姿勢に一定の理解はできるが、マージン低下のまま数量を追いかければ、いつまでたっても収益改善は進まない。減販を恐れる事なく採算販売を貫くべきだろう。(石油)
- 梅雨が明けて猛暑になり、夏物商品(エアコン、扇風機)が好転、特にエアコンは省エネ型がよく売れており、また取付工事が1週間から2週間待ちである。冷蔵庫、洗濯機もここにきて売上が伸びている。太陽光発電には他業界の参入があり、価格が乱調である。(電機)

【商店街】

- 今春にオープンした商業施設の開業景気にも一服感が出始め、通行量も落ち着いてきた。飲食店の追加オープンもあり夜の賑わいが出てきた感じがする。一部の百貨店のセール時期が先送りとなり若干の影響があった。(高松市)
- 7月は梅雨が明け、高温が続いたせいで飲料水は好調のようです。しかし生鮮食料品店は商店街の通行量が減少やスーパーマーケットの出店で大きな影響をうけているようです。全体に芳しくありません。ロンドンオリンピックも始まりテレビをみる人も多いのではないのでしょうか?(高松市)
- いい話はいくつかないが、地方経済はどこも「似たり寄ったり」だと思う。零細商店の場合は、「自分の蓄え」や「大きな投資」をせずに、少しの工夫やアイデアで事業を継続・維持できる強みもある。消費者ニーズや、今の時代のプラステーションを解消する役目・潜在能力を、商店街は持っていると思える時がある。時代が複雑になりすぎている故に、基本に忠実であるべきだと思う。(丸亀市)

【サービス業】

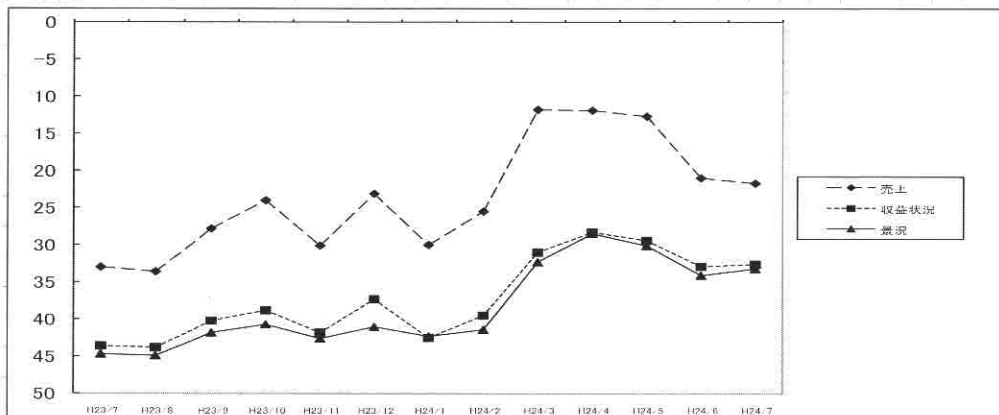
- 夏祭りのシーズンで、舞台設営などの仕事を受託している組合員もある。丸亀ポート場の改修でサイン関係の仕事を受注した組合員もある。やはり世の中の動きに受注が反映されている。(ディスプレイ)
- 7月の売上は昨年と比較すると増加しているが、一昨年と比較すると稼働率の増加に比べて上昇幅は小さい。宴会部門も前年比では大幅に増加しているが、一昨年と比べると微増であり、昨年の東北大震災の影響の大きさを今更ながら痛感する。また売上減少の要因として低単価がある。先月に高松市内の老舗ステーキホテルの売却が発表されたが、今後の運営に関してはまだ決まっていないようである。8月はお盆の時期のスポーツ大会や25日のまんのう公園でのモンスターパッシュ、高校生の吹奏楽の中四国大会など多くのイベントがあるが、日程を少しずらしてもらえれば良いと思う大会が非常に多い。(旅館)

【運輸業】

- 景気の低迷により営業収入、輸送人員とも減少傾向が続いており、依然として厳しい経営状況が続いている。(タクシー)
- 6月分の高速道路通行料金支払額の対前年同月比は99.9%と若干の減少で終わった。昨年はマイナス3.6%であったのに比べると震災の影響がまだ続いているようである。例年第2四半期では、御中元輸送のある7月が多いので今年も例年並との期待を持っている。(トラック)

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)

■全業種



※集計結果は、本会ホームページ上で
もご覧になれます。

<http://www.chukai-kagawa.or.jp/>

組合企業訪問 頑張ってます

菓子工房 マ・シェリ イワクラ

■所属組合 香川県菓子工業組合
■役職名 理事

会社の概要



代表取締役 岩倉完司

代表取締役 岩倉 完司
創 業 1948年(昭和23年)
資 本 金 300万円
従 業 員 数 6人
本 社 住 所 〒760-0022
高松市西内町2番6号
TEL (087)821-5147
FAX(087)823-3334
事 業 内 容 洋菓子・和菓子の製造販売、喫茶、
菓子教室主宰
URL <http://cake-iwakura.com/>



▲「マ・シェリ イワクラ」お店

沿 革

昭和23年 和洋菓子店「不二家」として先代の
岩倉郁二が開店
昭和28年 有限会社「イワクラコンフェクト」として
法人化
昭和44年 現オーナー(岩倉完司)が家業承継のため
帰省、入社

昭和59年 現在の自社ビル完成
北川調理技術専門学校(現キッス調理技術
専門学校)講師として就任
手作りお菓子教室「トワ・エ・モアの会」を開講
平成14年 店舗改装により店名を
「マ・シェリ イワクラ」とする。
平成20年 専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ
パティシエ・ベーカリー学科講師として就任



▲ケーキが並ぶショーケース



▲たくさんの焼き菓子が並ぶ

「マ・シェリ イワクラ」お店

昭和23年、先代の岩倉郁二氏が和洋菓子店「不二家」として開店。洋菓子店としては高松では古く、当時ではめずらしいお店であった。

クリスマスの頃には高松三越へ展示用の大がかりなケーキを納めていた時期もあり、リヤカーで運搬した時は珍しさもあって近所の子供達などたくさんの人が集まったそうだ。



▲高松三越へ納品する展示用ケーキと高松三越前に集まった人たち(昭和33年頃)



先代が急逝され、大学の理工学部で高分子化学を専攻していた完司氏が昭和44年に家業継承のため帰省し入社。洋菓子店のオーナーとしては異色の経歴を持つ。洋菓子作りの経験はなかったが、子供の頃からお菓子作りを見てきていたので、洋菓子の世界へ入ることへの抵抗はほとんどなかったそうだ。逆に学生時代の高分子化学の知識が一般的な菓子職人とは異なった視点での菓子作りに活かされている。

さらに菓子作りにおいては、ホテル製菓長、有名洋菓子店シェフ、洋菓子研究家に師事し、特に今は亡き大阪ホテルプラザベーカリーシェフの安井寿一先生に傾倒し

身体にやさしい 庶民的なケーキ作りを

研鑽を積まれたそうだ。

現在、製造品目としてはケーキなどの生菓子が約20種類、焼き菓子が約40種類あり、生菓子の約半分がイチゴショートやモンブランの定番商品、他の半分を季節限定商品でこの夏では桃のタルトやゼリーなどで、秋ではロートンヌレザン、マンゴロールなどとなる。

現在の店舗名の「マ・シェリイワクラ」のマ・シェリは「いとしいあなた」という意味がある。

販売店舗としては現創業地の他に毎週火曜日に高松三越、地下1階でも出店販売している。



▲この夏売れ筋の「カフェロール」



▲心のこもったケーキが出来る

モンブランとフィナンシェ

「モンブラン」の意味を知っていますか？モンブランはフランス語でモン(マウンテン・山)、ブラン(白い)という意味です。それで、定番のモンブランは白いシュガーパウダーがトッピングされているのです。



▲モンブラン

「フィナンシェ」はアーモンドパウダーを使って作られた昔ながらの焼き菓子です。長方形の形に流し込まれ焼き上げられます。



▲フィナンシェ

「フィナンシェ」とは、フランス語で「お金持ち」という意味で、焼き上がりが黄金色、形が金塊となっています。

お菓子教室「トワ・エ・モアの会」

お菓子作りに興味のある女性のための「トワ・エ・モア(あなたと私)の会」を昭和59年から開講している。

基本的なお菓子作りがマスターできる「基礎コース」ともっと深くお菓子作りを習いたいという方を対象とした「一般コース」があり、会員同士がおしゃべりをしながら楽しいお菓子作りを目指している。使用するテキストは毎回、オーナー(完司氏)がオリジナルで作成したものを使用し、内容はカラー写真が使われた受講者には理解しやすいテキストとなっている。県下でもケーキ教室として

草分け的存在で、開講以来24年目にして、会員登録数は200名程となっている。中には開講以来受講され、しかも親子3代に亘って受講している会員もいるそうだ。

また、オーナー自身も2~3年に一度はフランスに行き、これまで12回程フランスに行っているが、会員はオーナーが主催又は後援する講習会や平成3年から実施しているフランス研修旅行にも実費で参加することが出来る。

オーナーは香川県菓子工業組合・会計理事、香川県洋菓子協会の会長を務めながら、昭和59年からキッス調理技術専門学校(前北川調理技術専門学校)、平成20年から専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジパティシエ・ベーカリー学科、他にNHKカルチャー等の各種学校等の講師を務め、また、飯山高校や高松南高校などでも学生にお菓子作りを教えるなど、後進の育成と洋菓子の普及に力を注いでいる。

オーナーの学生時代は恩師に恵まれ、将来の夢は教師や研究者を目指していたこともあり、受講者側にたったわかりやすい説明を心がけているそうだ。

さらに講師を引き受けるにあたっては、お菓子作りのプロセスだけではなくお菓子に関するエピソード、歴史や言い伝えなども教え、お菓子作りに興味を持ってもらえるように努力している。

今後の抱負

先代が洋菓子店を始めてから64年間、時代の変化とともに洋菓子店の環境も激変した。

私はいわゆる団塊の世代で私が子供の頃には近所にたくさんの子供がいたが、今は近所に子供はほとんど見られない状態。これまで地域の様々なお客様に支えていただいたので、今後も同じ場所でやっていくつもり。お客様のご意見や反応を商品作りに活かし、変えてはならないことはそのまま守り、変えるべきところは変えていく等して常にお客様の要望に答えられる商品作りをしていきたいと思う。

子供からお年寄りまで多くのお客様に愛され、身体にやさしい庶民的なケーキ作りを目指して頑張りたい。



▲お店の皆様

商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

【「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度】

| | | | | | |
|-------|---|------|------|------|---------|
| 貸付対象者 | 以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となって頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の皆さまで、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。 | | | | |
| 貸付形式 | 手形貸付 | 資金使途 | 運転資金 | 貸出通貨 | 日本円、米ドル |
| 貸付条件 | 【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限 (米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率 【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満) 【償還方法】期限一時 | | | | |
| 担保 | ①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権 | | | | |
| 保証人 | 必要に応じて提供いただきます | | | | |
| その他 | 融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。 | | | | |

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 中小企業事業からのご案内 ●

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫高松支店中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

| 融資制度 | 融資限度額 | 融資利率 | 特別利率限度額 | 融資期間(最長) | 融資制度 | 融資限度額 | 融資利率 | 特別利率限度額 | 融資期間(最長) |
|---------------------|--------|----------------------------------|---------|-----------------|-------------------|--------|------------------------|---------|------------------|
| 新事業育成資金 (固定金型) | 6億円 | 特別利率③ ただし、6年目以降は 基準利率+0.2% | 6億円 | 設備 15年 運転 7年 | 地域活性化・ 雇用促進資金 | 7億2千万円 | 基準利率 特別利率①②③ | 5億4千万円 | 設備 20年 運転 7年 |
| 新事業活動促進資金 (固定金型) | 7億2千万円 | 基準利率 特別利率①③ | 2億7千万円 | 設備 20年 運転 7年 | 環境・エネルギー 対策資金 | 7億2千万円 | 特別利率①②③ 特種エネルギー | 4億円 | 設備 15年 運転 7年 |
| IT活用促進資金 | 7億2千万円 | 特別利率①② | 2億7千万円 | 設備 15年 運転 7年 | 経営環境変化 対応資金 | 7億2千万円 | 基準利率 (注1) | — | 設備 15年 運転 7年 |
| 企業活力強化資金 | 7億2千万円 | 特別利率①②③ | 2億7千万円 | 設備 20年 運転 7年 | 事業再生支援資金 | 7億2千万円 | 基準利率+2.5% 基準利率+1.0% | — | 設備 10年 運転 5年 |
| 海外展開資金 | 7億2千万円 | 基準利率 特別利率② | 2億7千万円 | 設備 15年 運転 7年 | 企業再建・ 事業承継支援資金 | 7億2千万円 | 基準利率 特別利率① | 2億7千万円 | 設備 20年 運転 10年 |

(注1)●長期運転資金に限り、上限3%

(注)同一貸付でも、信用リスクや貸付期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

● 国民生活事業からのご案内 ●

融資制度内容

経営の安定を図る方に ~最大0.5%引下げ!~

| | |
|--------|---|
| ご融資の対象 | 最近の経済情勢等により業況が悪化し(商品・材料の値上げ、消費マインドの低下による売上の減少等)、資金繰りに支障を来している方、または支障を来すおそれがある方 |
| ご融資限度額 | 4,800万円 |
| ご融資利率 | 利率 0.95%~2.30%(固定:③に該当する場合*) ①売上が減少する等業況が悪化している方に対する利率低減…▲0.3% ②雇用の維持・拡大を図る方に対する利率低減…▲0.2% ③上記の2項目に該当する方に対する利率低減…▲0.5% |

*お利息は平成24年8月10日現在のものです。【担保の状況】【保証人の有無】等の条件、ご返済期間等による異なる金利が適用されます。詳しくは公庫の窓口まで、お気軽にお問い合わせください。

設備資金ご利用の方に ~当初2年間0.5%引下げ!~

| | |
|--------|---|
| ご融資の対象 | 国内経済活性化に資する設備資金(一部制度を除く)を新たにご利用の方 |
| ご融資限度額 | 各融資制度に定める限度額 |
| ご融資利率 | 当初2年間:各融資制度に定める利率-0.5% 3年目以降:各融資制度に定める利率 |

*いずれも平成25年3月31日までのお取り扱いです。 ※ご相談の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2-3階 URL:<http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業(旧 中小企業金融公庫)
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係(旧 国民生活金融公庫)
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

| | | |
|-----|--------------------------------|----------------|
| 1日 | 香川県暴力団排除推進協議会 | (香川県警察本部) |
| 6日 | 竹内友憲氏旭日単光章受賞記念祝賀会 | (まなべ結婚式場) |
| // | 国際協同組合年パネル展オープニングセレモニー | (サンポート高松) |
| 9日 | 組合等研究会開催支援事業<香川県砕石事業協同組合> | (高松国際ホテル) |
| 10日 | 香川県書店商業組合通常総会 | (ホテルパールガーデン) |
| 21日 | 青年部正副会長会 | (本会研修室) |
| 23日 | テーマ別情報提供研修(第2回)~24日 | (全国中央会) |
| // | 中小企業経営力強化支援法説明会 | (四国経済産業局) |
| 24日 | 協同組合エフォートかがわ通常総会 | (たちばな) |
| // | 香川県管工事業協同組合連合会通常総会 | (湯元ことひら温泉琴参閣) |
| // | 香川県仕出し弁当協同組合通常総会 | (二蝶) |
| 25日 | 協同組合庵治石振興会通常総会 | (さざなみ亭) |
| 27日 | 香川県商店街振興組合連合会・香川県中小小売商団体連合会三役会 | (ロイヤルパークホテル高松) |
| 28日 | 労働者派遣法改正法周知会 | (高松サンポート合同庁舎) |
| // | 四国ブロック中小企業青年中央会交流会 | (愛媛県) |
| 29日 | かがわ中小企業応援ファンド審査委員会・成果発表会 | (ネクスト香川) |
| // | 四国財務局講演会 | (四国財務局) |
| 30日 | テーマ別情報提供研修(第3回)~31日 | (全国中央会) |
| // | 支援機関指導員等連携研修会[BCP研修] | (四国経済産業局) |

中小企業大学校 研修の御案内

●お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構近畿支部
中小企業大学校関西校
兵庫県神崎郡福崎町高岡

TEL.0790-22-5931

- タイトル ビジョン・戦略構築の進め方
- 日 時 平成24年10月11日(木)~10月12日(金) [2日間]
- 会 場 中小企業大学校 関西校
- 対象者 経営者(代表者、役員クラス)
経営幹部(部長、工場長、部門長クラス(経営後継者含む))
- 受講料 21,000円(税込)
- 定 員 20名
- 特 色 ①自社の進むべき方向性と活かしていく強みを明確にする視点
②ビジョンを実現するために必要となる戦略策定の手法や社内への浸透の進め方
③ケーススタディやグループディスカッション等を通じての実践的な指導
- 講 師 有限会社BSホールディングス 代表取締役 林 弘征

※詳細情報 <http://www.smrj.go.jp/inst/kansai/list/24kansai/065010.html>

BOOK RANKING 県内ベストセラー



| 順位 | 書名 | 著者 | 出版社/定価 |
|----|-------------------------------------|-------|-------------|
| 1 | 置かれた場所で咲きなさい | 渡辺 和子 | 幻冬舎/1,000円 |
| 2 | 空飛ぶ広報室 | 有川 浩 | 幻冬舎/1,680円 |
| 3 | 神様のカルテ3 | 夏川 草介 | 小学館/1,575円 |
| 4 | 美木良介のロングブレスダイエット ~必やせ最強ブレスプログラム~ | 美木 良介 | 徳間書店/1,680円 |
| 5 | 虚像の道化師~ガリレオ7~ | 東野 圭吾 | 文藝春秋/1,418円 |

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現に向けて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

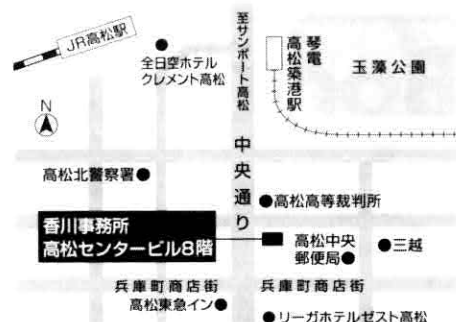
TEL.087-851-1011

ご利用時間

9:00~17:00

FAX.087-851-1014

（土・日・祝日は除く）



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> E-mail kagawa-j2@sangyokoyo.or.jp 左記のセンターホームページでは求人情報を提供しています。